

「平成29年7月九州北部豪雨」について

朝倉県土整備事務所
災害事業センター長 尾崎忠晴

1、はじめに

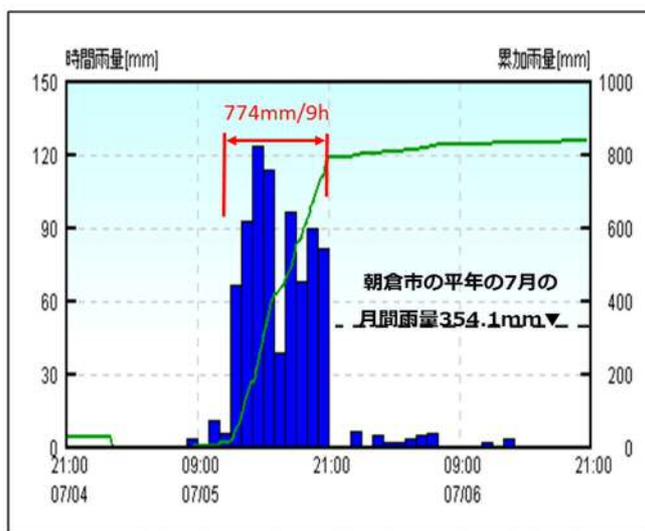
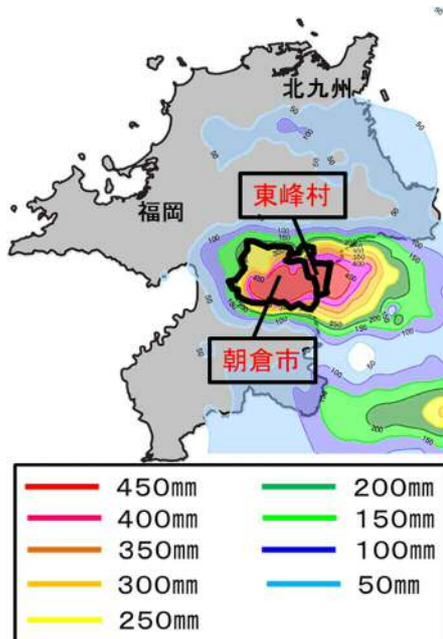
昨年7月5日から6日にかけて発生した「平成29年7月九州北部豪雨」においては、福岡県朝倉市、東峰村を中心に甚大な被害をもたらし、福岡県内で37名もの尊い人命が失われました。いまだ2名の方が行方不明であり、1,000名を超える方々が避難生活を余儀なくされております。犠牲となられた方々に衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。

2、発災状況

福岡県と大分県を中心に発生した今回の記録的豪雨は、いわゆる「バックビルディング型形成」による線状降水帯が、ほぼ同じ場所に長時間停滞することによって発生したものであると考えられている。

南西風によってもたらされた東シナ海から大量の水蒸気と、九州北部付近上空の寒気が福岡県と佐賀県との県境付近に位置する背振山地付近でぶつかったことにより、不安定な大気状態となり、積乱雲が繰り返し発生し、猛烈に発達しながら東へ進んでいきました。

さらに東からの冷氣により、朝倉市・東峰村付近で挟み撃ちにされたような状況となり、この地域にわずか9時間で774mm、時間最大124mmという、日本における観測史上例を見ない未曾有の豪雨をもたらしました。



【参考】観測史上最大の12時間雨量707mmを上回る(気象庁観測:東京都大島2013年10月13日)

結果、一時に大量の雨水が河川に流れ込み、いたるところで氾濫被害をもたらしました。

また、猛烈な雨が山肌を叩き付け、短時間の間に山間部で同時多発的に山腹崩壊が発生し、この大量の土砂・流木が谷を駆け下り、広範囲に流出し、人家や田畑を襲いました。

さらに河道を埋め、橋を流出させるなど、被害はより広範囲かつ甚大なものとなってしまいました。

■多数の土砂災害が発生
(奈良ヶ谷川上流・朝倉市山田)



【出典：国土地理院】

■下流域まで到達した流木
(北川下流・朝倉市杷木志波)



■北川に架かる国道386号 本陣橋
(朝倉市杷木志波)



(本陣橋)

■白木谷川に架かる県道 八女香春線
池田橋 (朝倉市杷木池田)



(池田橋)

■土石流により全壊した住家（朝倉市杷木星丸）



■河川の合流部で氾濫が発生し寸断された県道八女香春線（朝倉市杷木松末）



【出典：国土地理院】

3、公共土木施設の被害状況

公共土木施設について、平成29年12月28日までに市町村を含む全768箇所での現地査定を終えました。

そのうち、県内公共施設の復旧に必要な総額は、現在国と協議中の一部事業を除いても、1,475億円にも達し、福岡県ではかつて経験したことのない規模となっています。

査定の実施にあたっては、国において、円滑かつ迅速に復旧事業に着手できるよう、埋塞の著しい河川については埋塞土の撤去を待たずに「全損」扱いとして認める全国初の制度の適用はじめ、東日本大震災以来6年ぶりとなる「一定災」の採択など様々な支援措置を講じていただきました。

■原形復旧及び改良復旧の採択状況(H30.2.2時点) (単位 億円)

県分（関係県土整備事務所分）		道路	河川	砂防	合計
原形復旧※1	箇所数	112	98	13	223
	金額	73	88	15	176
改良復旧※2	件数	3(区間)	13(河川)	38(箇所)	54
	金額	8	1,006	123	1,137
合計	金額	81	1,094	138	1,313

※1 上表の他、道路1箇所、砂防1箇所の計2箇所について採択に向け協議中。

※2 河川については、権限代行の赤谷川、大山川、乙石川を含む。

(単位 億円)

市町村分（関係市町村分）		道路	河川	砂防(急傾斜)	合計
原形復旧	箇所数	326	183	—	509
	金額	58	58	—	116
改良復旧※3	件数	—	1(河川)	19(箇所)	20
	金額	—	29	17	46
合計	金額	58	87	17	162

※3 河川の改良復旧については、全て朝倉市であり、一定災。

河川の改良復旧については、上表の他、2河川について採択に向け協議中。

(単位 億円)

総計（県分及び市町村分）		道路	河川	砂防(急傾斜)	合計
合計	金額	139	1,181	155	1,475

4、被災状況及び緊急対策について

・河川災害

平野が広がる西部地域では、桂川などの破堤、溢水などにより、典型的ともいえる洪水被害が顕著にみられました。

赤谷川や乙石川などを有する中山間地域では、典型的な谷底平野を形成しており、同時多発的に発生した山腹崩壊による大量の土砂と流木によって河道が埋塞し、浸水被害を拡大し、人的・物的にも大きな被害が発生しました。

東峰村を中心とする東部地域では、道路沿いのがけ崩れや、橋梁などに無数の流木が引っ掛かり、水の流れが変わり、周辺の人家等に甚大な被害を与えました。

県では、発災直後から、地元業者の協力のもと、堆積土・流木の撤去、大型土のうの設置などにより河道の確保、施設の保護に努めるとともに、監視カメラ等の設置により、二次災害の防止に全力を挙げております。

特に、被害が甚大で被災規模の大きい赤谷川水系においては、創設されたばかりの権限代行制度の全国適用第1号として、国による応急仮復旧、本復旧が実施されることとなりました。

■堤防決壊による氾濫河川(桂川・朝倉市宮野)



【出典：国土地理院】

■流出土砂・流木による河道埋塞河川 (赤谷川、白木谷川・朝倉市杷木松末地区)



【出典：国土地理院】

・土砂災害、

前述したように、本災害において、多くの場所で同時多発的に、大規模な土砂災害が発生しました。

被害拡大・二次災害防止のため、緊急対応を実施する必要がありましたが、あまりに箇所が多いため、トリアージを実施し対策箇所の優先付を行いました。

災害発生後から、土砂災害危険箇所の583箇所（新規箇所29箇所含む）について福岡県と緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）及び国土技術政策総合研究所の土砂災害専門家と一緒に地上又はヘリコプターにより土石流やがけ崩れ等の発生状況や溪流内における不安定な土砂・流木堆積状況及び人家の周辺の斜面変状などの緊急点検を行い、被害に応じて危険度判定をA～Cの3段階で評価しました。

特に災害リスクの高いA判定の箇所から、速やかに高エネルギー吸収フェンスの設置や、浸透水対策など応急対策を実施し、次期出水期までに必要な対応を完了する予定です。

並行して、砂防堰堤の設置や法面对策などの恒久的な土砂災害対策を順次実施しています。

さらに、赤谷川水系では被害の甚大さを鑑み、直轄砂防による災害対策も実施されます。



【出典：国土地理院】



・道路の被災状況

発災直後、橋梁の流出や法面崩壊、道路欠損などにより、主要幹線である国道211号、386号、主要地方道八女香春線はじめ県管理道路で173kmにも及ぶ通行止めを余儀なくされました。

行方不明者の捜索や、孤立した集落の解消などのため、一刻も早い「道路の啓開」が必要でした。

あらかじめ締結していた地場の土木業者との災害協定に基づき、作業を依頼し、昼夜を問わず作業を実施しました。

あわせて、大規模災害時の応援協定による九州地方整備局への支援要請も行い、人海戦術による道路啓開作業の結果、1週間以内にR211、R386はじめ117km(78%)の啓開作業を完了しました。

しかしながら、一部区間では現時点においても規制や通行止めが続いており、早期復旧を進めております。



【出典：国土地理院】

5. 一日も早い復旧・復興に向けて

一日も早い復旧、そしてより安全な地域づくりを実現するためのプロジェクトとして、昨年12月に国土交通省から「九州北部緊急治水プロジェクト」が発表されました。

これは、甚大な被害を受けた河川において、再度災害の防止・軽減を目的に、治水機能を強化する改良を国・県・市町村、河川・砂防が連携して、概ね5年程度という短い期間で実施するものです。

事業規模としては、約1,670億円という大きなプロジェクトで、県としてもスピード感をもって復旧事業の遂行に努めていきます。

また、朝倉市、東峰村ではそれぞれ住民や学識者と一緒になって、復興計画を策定しました。

復興計画は、被災を踏まえた被災施設の復旧・安全確保はもとより、復興を加速するための地域産業の活性化など様々な視点から議論がなされ、取りまとめられたものです。

県としても、このような地域ニーズを踏まえつつ、より安全な施設の復旧・改良に努めてまいります。

6. 謝辞

このたびの災害対応にあたり、発災直後から危険を顧みず作業にあたっていただいた土木業者、コンサルタント各社の皆様、各段階でご指導・ご協力をいただきました国土交通省、快く応援職員を派遣していただきました各自治体や本県の県土整備事務所、その他本災害に関しご協力いただきました皆様方に対しまして、誌上ではありますが、心より感謝申し上げます。

また、東日本、熊本県の被災地の自治体におかれましては、応援職員の本県復帰に対し、ご理解をいただき誠にありがとうございました。

一日も早い地域の復興・復旧のため、全職員が一丸となって取り組んでまいりますので、引き続きご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。